

# 伊賀市 Iga-revitalization-info. 中心市街地活性化 インフォメーション

発行：伊賀市中心市街地活性化協議会準備委員会事務局  
(上野商工会議所・電話：0595-21-0527・メール：uenocci@ict.ne.jp)

2006.11.1

## まちの価値を向上させる株式会社。 みなさんからの出資でつくります！

中心市街地の活性化に向けて、まちづくり会社が設立されることになりました。今年8月に施行された国の中心市街地の活性化に関する法律では、それぞれのまちのマネジメントをする機関として、「中心市街地活性化協議会」という多様な事業主体の参加する組織の必要性が示されています。まちづくり会社は、上野商工会議所とともに、この協議会の必須構成員として主要な役割を果たし、また、活性化に関するさまざまな事業を実施及び支援することが期待されています。特に、旧城下町であった中心市街地においては、多くの伝統的な建物が残っており、その保存や活用に関して、主体的に取り組み、事業を展開していくことになっています。右記の流れで会社設立を進めていますので、ぜひみなさんのご協力とご理解の程よろしくお願いたします。

## 会社設立のうごき

平成18年9月27日	第1回設立発起人会議
平成18年10月20日	第2回設立発起人会議
平成18年10月31日	定款認証手続き
平成18年11月1日	株式申込証受付開始 出資金払込開始
平成18年11月17日	第3回設立発起人会議
平成18年11月29日	株式申込証受付終了
平成18年12月1日	出資金払込完了
平成18年12月中旬	創立総会開催予定
平成18年12月下旬	登記完了予定

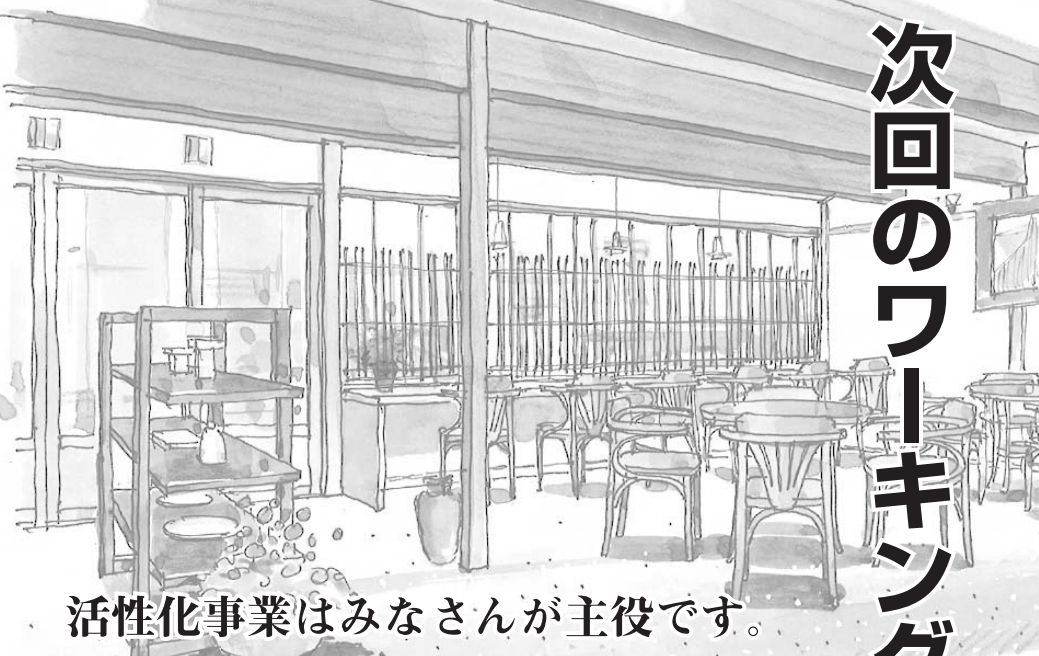
## 旧上野城下町エリアを中心に活性化！



平成18年8月29日の第3回中心市街地活性化協議会準備委員会ワーキング会議及び9月29日第3回準備委員会での議論を経て、活性化区域を城下町を中心とする左図のエリア[222.5ha]とすることが決定されました。今後はこの区域案を伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員会で検討することになります。また、準備委員会では、市の策定委員会のスケジュールが示され、平成19年6月ごろに、内閣総理大臣による基本計画の認定を受けるべく、進んでいくことになりました。今後は、基本計画に盛り込む事業の実施主体や時期などの検討に入ります。

# 次回のワーキング会議では！

これまで、準備委員会とワーキング会議においては、伊賀市中心市街地活性化基本計画に盛り込む事業について、事業主体や実施時期などは特定せず、まずはいろいろなアイデアを出していただきました。今回の基本計画では、アイデアを実現するための具体的な事業計画を記載するように求められています。そこで、次回のワーキング会議においては、みなさんが今後、どのような事業を実施していけるのか、または事業に参画できるのかについて検討していきたいと考えています。



**活性化事業はみなさんが主役です。**  
**誰がいつどんな事業を実施するのか。**  
**具体的な計画づくりが求められています。**

## これまで出された活性化事業のアイデア

〈伊賀らしい顔づくり〉伊賀市の個性を明確に表現できる拠点づくり・情報発信

- ・松尾芭蕉翁博物館企画、運営
- ・まちかど博物館企画、運営
- ・観光・文化情報発信拠点づくり企画、支援
- ・伊賀の特産品、商品のPR、ネット販売など

〈まちなみ保存・再生〉「うえのまち」の歴史的まちなみ、町家の保存・再生

- ・空き家の買取り、借上げ
- ・景観保全及び美観関連事業
- ・町家活用システムの整備・運営

〈集客交流・回遊性創出〉観光、商業を一体とする中心市街地におけるにぎわい回復

- ・まちづくりイベント、伝統行事、祭りなどの企画・推進
- ・マップ、タウン誌発行
- ・インターネット活用(販路拡大支援、高齢者支援、SNS、観光情報発信、ポータルサイト構築など)
- ・駐車場の整備、管理及び案内システム
- ・商店街ポイント方式(デビット等)の導入
- ・町家ホテル・長期滞在型宿泊施設づくり

〈テナントミックス〉集客力のある店づくりによる商業集積としての独自魅力の創出

- ・町家再生テナントミックス
- ・既存店舗リニューアル
- ・新規創業者支援システム
- ・地域ブランド開発、専門ショップづくり
- ・健康・アミューズメント関連施設づくり
- ・マイスター支援、工房づくり
- ・新天地再生
- ・西丸之内における複合集客施設事業

〈快適なくらしの場づくり〉多世代が住み、働くことのできる生活環境づくり

- ・既存町家リニューアル住宅
- ・町家型コーポラティブ住宅
- ・SOHO型住宅
- ・コミュニティビジネス創出
- ・高齢者向け住宅
- ・子育て支援・高齢者生活支援
- ・宅配サービス事業
- ・障害者福祉施設の充実
- ・昔の生活体験のできる場づくり
- ・カルチャースクール・ギャラリーなど文化・教養の場づくり